

平成29年度 医療的ケア児の
地域支援体制構築に係る担当者合同会議

医療的ケアが必要な児童に対する
市川市の取り組みについて

平成29年10月16日 市川市こども政策部 こども施設運営課

市川市について



市川市(いちかわし)は千葉県北西部の葛南地区に位置する市

千葉市、船橋市に次ぎ、千葉県では人口第3位

【人口総数】
489,520人 (平成29年8月1日現在)

【認可保育施設入園数】
8,042人 (平成29年9月1日現在)

【認可保育施設数】

公立保育園	22園	} 110施設
《私立》		
私立保育園	72園	
こども園	2園	
小規模保育所	7ヶ所	
家庭的保育	7ヶ所	

(平成29年9月1日現在)

医療的ケア児受け入れまでの経緯

【平成28年11月以前】

- 医療的ケアが必要な児童は、その安全性や養育の課程を考慮して、家庭や療育施設で保育するのが望ましいと考えていた。



【平成28年11月以降】

- 入園希望があること、当該児童が集団保育が可能と思われる成長段階に達したことにより、下記の根拠法令等に基づき、医療的ケア児を受け入れることとした。

①特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(平成26年内閣府発令第39号)
(利用の申し込みに対する正当な理由のない提供拒否の禁止等)

②障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号) 合理的配慮

③児童福祉法第56条の6第2項 医療的ケア児の受け入れの推進



【平成29年7月】

- 保育施設での医療的ケア児の受け入れ開始

医療的ケア児受け入れの流れ

- 平成29年3月 医療的ケアを行う専門の看護師の募集(ホームページ・自治会・広報等)
- 平成29年4月 A公立保育園3歳児クラスにおいて喀痰吸引の必要な医療的ケア児の保育園入園内定
- 平成29年6月 医療的ケア対応看護師配置・加配保育士の配置が可能となったことから当該児童の担当主治医と指示書等内容確認や安全確保に関する事項について面談を行う。(当該児童家族・保育園職員・課の職員)
- 平成29年7月 A公立保育園3歳児クラスに入園

主治医による緊急時の対応について研修を受ける

- ・無呼吸発作時アンビューバックでの蘇生
- ・気管カニューレ事故抜去時予備のカニューレの挿入等

医療的ケア児の保育園での受け入れ体制

(平成29年9月1日現在)

【対象者】	喀痰吸引の必要な児童 1名
【対象クラス】	3歳児クラス(25名)
【担 任】	3名 (内加配要員1名)
【看護師】	医療的ケア専門のパート看護師2名
【サポート】	通常看護業務正規看護師1名(2園兼務) 課の正規看護師1名

《市川市の公立保育園の看護師配置の現状》

○公立保育所21園 通常看護業務看護師数 (平成29年9月1日稼働数)

正 規 7名 (内 再任用1名)

非常勤 1名

パ ー ト 5名

医療的ケアに係わる環境設定



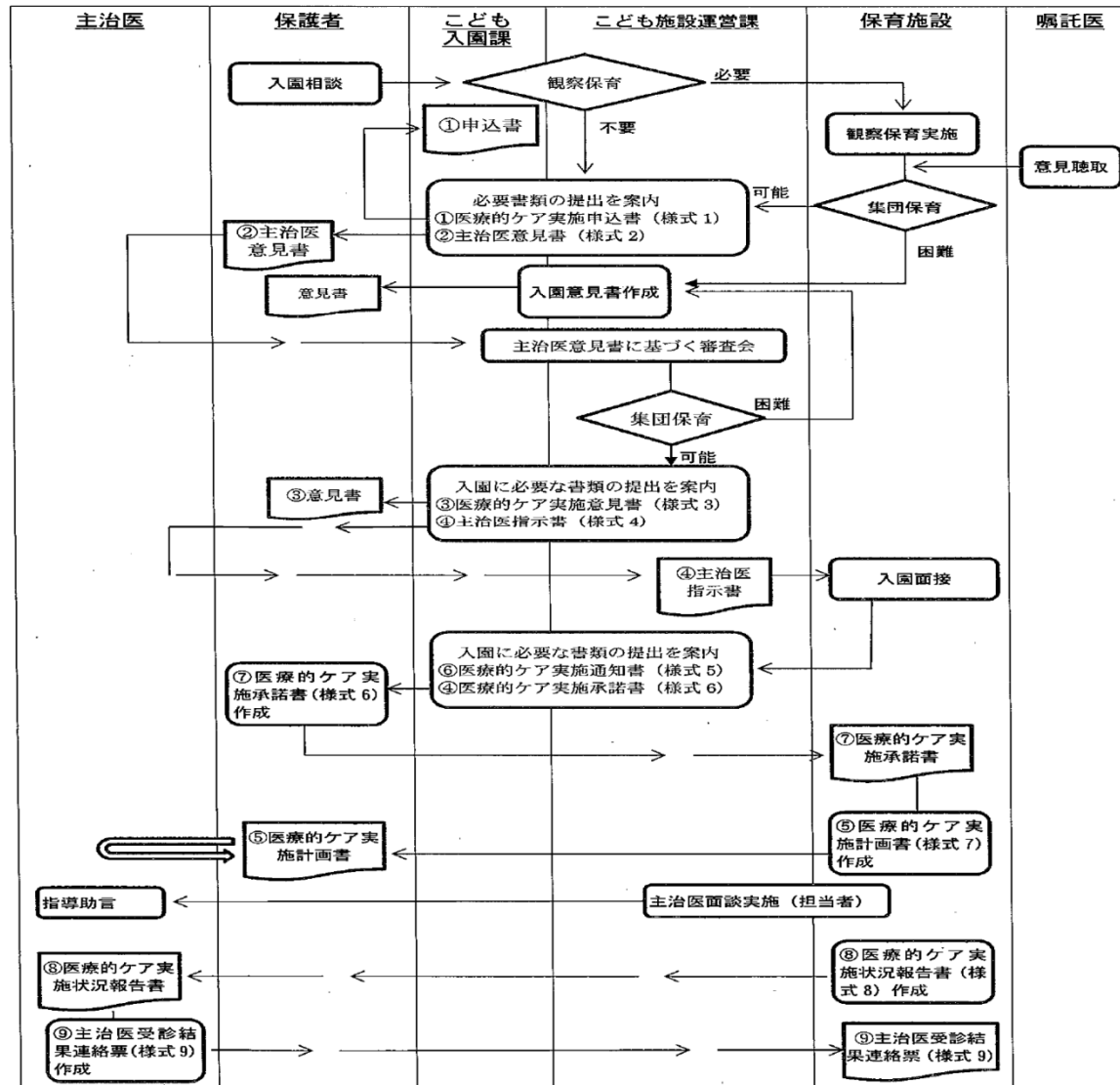
喀痰吸引を行う卓上型吸引器等
(保護者持参)

喀痰吸引を行うためのコーナーを
設置(事務室内)



医療的ケアが必要な児童の手続きフロー図

医療的ケアが必要な児童の手続きの流れ



医療的ケア児受け入れの課題と今後の施策

